守る会岡山 58 号 2025. 6. 1 発行



岡山県本部事務局 〒700-0984 岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル4階 086-232-3855



# すべての被害者の皆さんが70歳を迎えます。

# 高齢期を健康に過ごす為の準備を!

医療費申請について(お願い)



#### 岡山県本部 森脇 良明

私たち被害者は、ひかり協会より医療費援助を受ける場合は公的制度を活用した後、ひかり協会の事業を活用しています。私たちは、今年の8月までに全ての被害者が70歳を迎え、高齢期の医療制度を活用していくことになります。高齢期の医療制度の活用で重要なのは、一定の金額をこえた医療費が手続きをすると戻ってくる「高額療養費」の活用です。「高額療養費」は、皆さんの所得によって月の「自己負担限度額」が違います。ひかり協会からの医療費の援助を受けるにあたり、皆さん自身の「高額療養費」の「自己負担限度額」をひかり協会に知らせることが必要です。そのため「高額療養費」の自己負担限度額(または所得の区分)を保険者に確認することが必要になります。 すでに会員の皆さんの中には、保険者に確認をされた方もおられると思いますが、なかなか大変です。

守る会では「三者会談」で国に簡単な所得の区分の確認方法を求めましたが、国からは「個別に加入されている保険者にお問い合わせください」との回答しか得られませんでした。 大変ですが、ひかり協会の広報紙をよく読み、分からないところはひかり協会に相談して、これからも医療費の援助事業をしっかり活用していきましょう。

# 被害者実態把握調査2025の取り組みのお願い

終生にわたる事業等の構想の検討では、皆さんからたくさんのご意見をいただきありがとうございました。 さて、今回は「被害者実態把握調査」のお願いです。5月にひかり協会から「調査票」が郵送されている と思います。 この取り組みは、70歳頃の皆さんの身体の状態や生活実態を、行政や専門家の的確な協力 を得て75歳以降の被害者ひとり一人の健康管理のもとにするための大切な調査です。

また、2027年度に「構想に基づくあり方」(案)が作成され、守る会をはじめ関係者からの意見を集約し、2027年度末に決定します。その際2025年度に実施する「被害者実態把握調査」の結果を反映して検討されます。今回の被害者実態把握調査は構想の検討とはまた違った重要な取り組であり、被害者の全員参加が目標です。

具体的には、今年8月末を第1次集約、12月末を第2次集約、翌年3月末を最終締め切りとして、協力員の皆さん、協会の職員の皆さんから提出依頼の声掛けを実施し、全被害者の提出をめざして取り組みます。 既に提出された方もおられると思いますが、これからの方は調査票を探し記入して提出ください。調査票が見つからない方はひかり協会に連絡し、再発行してもらってください。

繰り返しになりますが、皆さんどうぞご協力ください。よろしくお願いします。

## 特集「森永ひ素ミルク事件歴史学習会」

岡山の守る会では自主的グループ活動として森永ひ素ミルク事件の歴史学習会を偶数月に開催しています。講師は岡山県本部常任委員で本誌に「森永ひ素ミルク中毒事件の歴史」を掲載いただいている平松邦夫氏です。毎回テーマに沿って守る会の活動やご自身が経験した事件後の経過を詳しくお話頂いています。

会場は岡山国際交流センター(岡山市北区奉還町 2-2-1)です。どなたでもご参加いただけます。 今回は会場の様子や参加者の感想を掲載いたします。







## 20年続けてきた歴史学習会の感想

#### 講師 備中支部 平松邦夫

第1回の歴史学習会は、2005年8月21日(日)午前、早島町にある「いかしの舎」で開催しました。 テキストは、現在と同じ「守る会運動の歴史学習版」で、参加を広く呼びかけ、親御さんの指導も得たい との思いから、当時存命だった木村美佐雄さんにもご参加いただき、貴重な助言をいただきました。

それから 20 年の歳月を経て 103 回を数え、よくぞここまで続けてこられたと感慨深いものがあります。 そして、これはひとえに参加して下さった皆さんの熱意の賜物と深く感謝しています。守る会の背骨は「子 どもを救い守る」という親の願いを運動の中で貫き通していることだと思います。様々な思惑、忖度、配慮 から、親のそれでも「言えなかった」、「言わなかった」ことも推しはかりながら、守る会運動がここまで継 続し、発展してきた力の源に、これからもしっかり学んでいきたいと思います。

## 「歴史学習会」に参加して

#### 備前支部 中村 久



参加の動機は、世界でも類を見ない大規模食品公害事件が、人権が軽んじられ、また公害という言葉さえない時代に、如何にして「被害者に対する恒久救済」という厚遇とも言える救済方法に決着したのか非常に興味が有ったからです。私たち被害者が70歳ですからその救済運動の歴史も70年経ちます。毎回の講師を務める平松邦夫さんは、その歴史の現場を見て来ておられ、その時々の救済運動を、誠に人間

味ある解説をもって話していただけます。「恒久救済」を勝ち取るまでの運動の紆余曲折、内部の対立や、 方向性の違い等々、一歩間違えば救済そのものも危ないと言うようなことさえあったように聞かせてもらい ました。しかし、何を言ってもその根底には、無力な赤ん坊に被害を与えた責任、罪悪感と子供への愛情が、 運動を支える親たちや、医療関係者、さらには当初逆の立場ではあったが、国・加害者にも有ったからでは ないでしょうか?被害者の私たちが終末期を迎えようとしている今、恒久救済という世界でも稀な制度で守 られているという自覚を持って、残りの人生を大切に過ごして行かなければなりません。

#### 備前支部 坂本 浩二



昨年12月の第101回学習会から参加させていただいています。

学習会では「守る会運動の歴史学習版」を数ページ参加者全員で音読し、課題等について皆で自由に意見を交わすなど、非常に有意義な会だと感じています。教えて頂いた歴史の中で「守る会」設立までの変遷や遠い道のりなどを知れば知るほど、私たちの親達の我が子を思う気持ちの強さ、血のにじむような努力、粘り強さ、悲しみ、怒り、惨めさなどを知り頭が下がるばかりです。また、「歴史学習版」を読んで勉強できるだけでなく、この会を主宰して頂いている平松邦夫さんの豊富な知識に触れられ、ためになるお話も聞く事が出来て大変感謝しています。(ありがとうございます。)

新しく守る会に入会された方も、これまで既に勉強済みの方も多数の参加をお

待ちしています。私はこれからの守る会の在り方や進むべき方向等について、考えていく上での糧にしたい と思っていますのでご指導宜しくお願い致します。





備前支部 入江 弘

4月20日(日)午前10時~12時まで岡山市北区の「きらめきプラザ」で平松邦夫常任委員を講師に守る会運動の歴史から「三者会談方式」を学ぶを教材に学習しました。今回は8名の参加があり一人ずつ順番に読み合わせをしました。昭和30年のひ素ミルク中毒事件は被害者数を見ても世界史上例のない重大な事件であり被害者に対する当時の高度成長政策の中で厚生省、企業の対応、第三者委員会と言われた五人委員会の対応などについて平松さんから詳しく説明があり当時の親たちの子供を守らんとする守る会運動がいかに大事であったか、改めて学習会に参加してわかりました。これからも出来る限り学習会に参加して親たちの思いを受け継いでいきたいと思います。

## 「自主的グループ活動 グランドゴルフ」 備前支部 入江 弘





4月26日(土)10時から倉敷市 有城の市営グランドゴルフ場で 自主的グループ活動のグランド ゴルフに参加してきました。爽や かな春風の中でプレーを楽しみ ました。当日は、団体の貸し切が

あったので両端の二面を使って 2 時間に渡り親睦を深めながら今後の予定や全国総会に向けての参加者の 状況なども話し合いながらの、あっという間の 2 時間でした。日光浴も出来て身も心も健康になった感じで す。これからも自身の健康管理のためにも出来る限り参加して行きたいと思います。

#### 森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その 12

備中支部 平松 邦夫



前回は、過去の反省に立って被害者救済に舵を切った厚生省のことを取り上げました。この後、厚生省は森永乳業の大野社長を呼び(71年11月)、患者に積極的に対応するよう指示しました。今回は、その後について書きます。森永乳業は検討の上で、最上の案として「森永恒久措置案」を提示(71年12月)してきます。それは、道義的責任の範囲で検診、治療費や一部重症者の援護をするという内容で、とても守る会の意向に

沿った真の救済とは程遠い内容でした。守る会は、森永乳業に依拠した救済策の限界を認識し、自らの力で恒久対策案の作成を決定します。そして、そのため全国の会員の要求を結集し、組織の総力をあげて取り組んだのです。極めて分かりやすい図式です。森永乳業の「恒久措置案」に対して、守る会の「恒久対策案」です。いわば子を思う親の願いを総結集して作り上げたものです。こうして恒久対策案と実行するための付帯決議が第4回全国総会(72.8.20)で決定されたのです。守る会は事件「解決の方針」を恒久対策案にこめ、世に提示しました。しかし、救済に向けた道筋は一筋縄には進まず、紆余曲折します。次回は、その後の展開についてお伝えします。



#### 特別付録



事件発生70周年記念 DVD「森永ひ素ミルク事件」を会員の皆さんにお届けします。 これは60周年の2015年に岡山県本部で制作されたDVDです。乳児であった 被害者のほとんどの人は当時親が感じた辛さや悲しみを知らないまま大人に なりました。どんな事が有ったのか。現在まで続く救済事業はどの様に始まり、 どんな事が行われているのか。分からなかった疑問の答えがこのDVDの中に 有りますのでぜひご覧ください。

\*現在一部の活動は被害者の年齢やニーズに合わせて発展的に変更されています。

#### 訂正

守る会岡山57号にご投稿頂きました備前支部 山本節子さんの「六日市温泉とミルク仲間」の中に間違いが有りました。本文5行目の「六日市市」は**六日市**、8行目の「吉永さん」は**古永さん**の間違いでした。 ここにお詫びして訂正させて頂きます。

機関紙「守る会岡山」に記事投稿、エッセイ、活動報告、制作作品などどしどしお寄せください。お待ちしております。

「守る会岡山」ホームページ http://www.mamorukaiokayama.sakura.ne.jp